

地方自治に 民主主義を 求める会

NO. 4

2024.7.23



裁判所には傍聴席の抽選整理券を求めて73名が並んだ

山下市議の土地問題裁判第3回目 6月26日(水) 事務局長沓澤大三



裁判後、弁護士会館で弁護士からの説明



報告集会は参加者で熱気いっぱい



山下市議からの感謝と報告

暑い日差しにもかかわらず、沼津地裁前には80名以上の方々が駆けつけて頂きました。今回からはリストバンド方式による抽選で、傍聴席24席を求めて73名の方が並びました。裁判所には、一人でも多くの傍聴が可能になるように働きかけていきます。

3回目で初めて抽選に当たり傍聴しました。

やはり法廷と呼ばれる場所の緊張感や裁判官とのやりとりにはその場所にいなければ感じられない重い空気があります。報告では伝えられないこともあるので、皆さんに傍聴して欲しいと思いました。



傍聴者の声 浅羽 愛

裁判では、沼津市側が不当利得返還だという理由を答弁しなさいと裁判官から宿題を出されており、その書面が出されました。山下市議側弁護士は、市はいろいろ主張するが、なぜそうなのか証拠が出されていないので、7項目にわたる説明と証拠をだすように求めました。

沼津市は7月10日までに回答することになりました。その回答書面が出されましたが、決定的な証拠となるようなものではありませんでした。山下市議に内緒で録音した会話が出されましたが、かえって黒瀬橋下の市有地と、本件土地との関係の誤認、無理解を示すものでした。そのほかの回答も市の文書管理の不当・不適切を裏付けるもので、この書面に全面反論する書面を7月末までに出します。

山下市議からのコメント

「沼津市の裁判書面は事実ではない、証拠をきちんと示して！」

6月26日の口頭弁論で沼津市は、私が2022年9月9日に本件土地を市有地だと認めたと言うがウソです。マキを置いた黒瀬橋下の市有地と、本件土地の所有関係をごちゃまぜにした主張で否認します。

また、亡き父に本件土地を払い下げていないと断定しているが証拠文書提出を裁判長から市に要請をしてもらうよう求めました。

本件土地の登記を市が行わなかったのと似た事例として、今裁判となっているごみ焼却場の土地登記では地目が未だ宅地のままだったことを知りました。今後の裁判で真実を明らかにしていきます。

土地問題裁判支援のお願い

私たち地方自治に民主主義を求める会は、この裁判を山下市議ひとりの問題としてではなく、税金を市民のために有効に使う民主的な沼津市政にするため、また市議会の少数派いじめの悪癖を正すため、みなさんと共にがんばります。9月11日の裁判傍聴もお願いします。

9/11 水

Let's 傍聴!

午前 10:00 沼津地裁に集合

10:15 傍聴抽選予定

11:00 口頭弁論

11:30 裁判報告集会(弁護士会館:裁判所向かい)

12:00 終了(予定)

2億5千万円以上の巨額使途不明金の徹底究明を求める要請書を提出

沼津夜間救急医療センターにおいて約2億5500万円の使途不明金が判明しているとのことです。沼津市の監督責任は重大です。市民の税金、市の財政がどのように侵害されたのか、その原因と責任の解明、再発防止を求める市民としての立場から以下、要請いたします。

1 厳正な調査を実施しその結果を根本的な再発防止策と共に市民に報告してください

- 1) 使途不明金はいつから始まり、総額はいくらなのか。
- 2) 使途不明金の発生を許してしまった組織上の問題は何か。
- 3) 17年間もこれに気がつかなかった組織上の問題は何か。
- 4) 1977年の設置当時から2006年までの使途不明金についてはどうなっているのか。

2 監査記録等のすべてを開示し沼津市の監督責任を明らかにしてください

3 重なる不祥事について

埋蔵文化財調査の入札で業者との癒着。沼津市立病院での看護師による点滴チューブ切断事件。このような警察が関与する事件は、市としていつ把握し、どのように責任をとり、再発防止策を決めているのですか？

4 沼津市は綱紀肅正をどのようにはかっているのですか？

本件使途不明金問題も含めて、これら不祥事がどれか一つでも早期に責任を明確にする解決と再発防止策が講じられていたならば、相次ぐ不祥事は起きなかったと考えます。

5 市長の見解と決意を明らかにしてください

なお、私たち市民は、本件をその期間の長さ、被害額の大きさから沼津市政の重大問題であると考えます。今後、究明と再発防止、クリーンで安心できる医療行政を求めて、住民監査、民事・刑事などあらゆる方面での取り組みをすることを申し添えます。

使途不明金問題で要請書
地方自治に民主主義を求める会



ガザ攻撃即時停止の市民の陳情が議会の決議へ

6月11日、市民212名の署名をもって、賛同者10名が議長あてに陳情を行いました。それを受け、



ガザ地区攻撃の中止と即時停戦の国への意見書採択を求めて市議会に陳情

議会最終日の6月25日「世界各地における紛争の平和的解決を希求し、ガザ地区における即自停戦と人道的解決を早期に求める決議」が全会一致で可決されました。



決議文詳細は議会だより(245号)に掲載されます。

車座集会他開催告知



● 車座集会

8月21日(水) 午後1時30分 愛鷹地区センター
8月16日(金) 午前10時 下香貫 タイム
日程調整中 志下公会堂

● 静大川瀬憲子教授による高架事業勉強会
9月21日(日) 午後1時 会場調整中

● 会派 未来の風 市政報告会
8月31日(日) 午後1時30分 サンウェルぬまづ

市民の声を沼津市HPから直接届けましょう!
「沼津市 市民の声利用案内」のページから直接意見を送ることができます。積極的に意見を届けましょう!



公式 web サイト

フォロー
お願いします



公式 X アカウント

地方自治に民主主義を求める会

地方自治に民主主義を求める会 ニュースレター 第4号 2024年7月23日発行
連絡先 080-7478-7529 seekersnumazu@gmail.com 事務局長 沓沢大三